

# 文教厚生常任委員会報告書

令和4年12月6日  
委員長 平木 尚子

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、令和4年9月26日、10月26日、10月31日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

## 保健福祉部（9月26日開催）

保健福祉部健康介護課からオミクロン株対応ワクチンの接種について報告。

委員から、オミクロン株対応ワクチンのオミクロン株と従来株への効果についての問いに、今回使用するワクチンは、オミクロン株（BA.1型）と従来株（オリジナルの武漢型）に対応したワクチンとなっている。今回から使用する2価ワクチンは、より重症化予防効果が高く、また、効果持続期間は限定される可能性はあるが発症予防効果、感染予防効果についても期待される。接種体制についてエッセンシャルワーカーへの先行接種とあるが介護などに関連するヘルパーなどは含まれているのかとの問いに、エッセンシャルワーカーのうち、医療従事者、高齢者施設従事者は7月22日に4回目接種の対象に認定され、既に接種が行われている。県設置の健康フォローアップセンターについての問いに、同センターは9月26日から全数届出見直しが行われることにより、届出の対象外となる人がこれまでどおり安心して療養生活が過ごせるよう、各種相談窓口に加え、療養証明に関する相談の機能をまとめたものであり、市公式ホームページにリンクを掲載している。本市の窓口はこれまでどおり福岡県粕屋保健福祉事務所となるが、療養証明に関する相談先などは変更されているとのこと。

## 教育部（10月26日開催）

### 学校教育課

資料記載事業について報告。

委員から、教職員の働き方改革の一環としての部活動地域移行についての問いに、古賀北中学校の陸上部の指導について、今年度は現行制度である部活動外部指導員（顧問の先生の指導の下、その先生を支援する）という形で指導を行っていただいているが、令和5年度からは、地域部活動指導員（地域部活動指導員であれば単独で引率などが可能になる）という形で指導をお願いする。外部委託先については、様々なクラブチームに声を掛けながら開拓していく。令和5年度以降の水泳授業の民間委託についての問いに、学校内のプール利用ではなく、民間プール施設へ児童生徒が移動し、そこで指導を受ける形を検討している。あすなる教室の周知についての問いに、あすなる教室が社会復帰や社会的自立につながる支援の学校であるという認識を高めてもらう工夫をしていきたい。児童生徒の健康状態の評価と大人の医療費の増加や生活習慣病の増加に対する子どもの段階からの対策についての問いに、糟屋区内の7町のデータと比較し、おおむね良好。所見に対し、医師につなげるなどの受診勧告や学校の授業においても生活習慣病について取り上げているとのこと。その他、政策マネジメントシートを通して、キャリア教育、不登校、いじめなどについて、PTCAの加入状況・学校安心メールの活用、児童生徒の自転車のヘルメット着用などについての詳細な質疑応答が行われた。

## 教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、介護予防センター内部改修工事設計委託についての問いに、学校教育課や青少年育成課、保健福祉部と協議・調整を行った後、設計委託の入札にあたっての決裁を令和4年9月14日に受けた。古賀東中学校大規模改修工事設計業務委託においてエレベーター・太陽光発電設備の設置検討を含むことについての問いに、各設備を含んだ設計となるよう積極的に進めている。トイレの洋式化率についての問いに、令和3年度末時点で約34%、令和4年度の工事が完了すれば47%程度となる。学校施設長寿命化計画に基づき、令和9年度までに全校のトイレ改修を行うことから、最終的には90%程度となる。増級に伴う特別支援学級間仕切工事に関連した特別支援学級についての問いに、本年度は小学校56クラス、中学校22クラスとなっている。来年度は間仕切工事をせずに校舎内の様々な部屋を利用して特別支援学級をスタートさせる。児童生徒の着替えの場所についての問いに、学校によって対応は違うが、相談があれば施設の改良として工事で対応できるものは実施していきたいとのこと。その他、児童生徒数の見込みと学校施設の在り方についての詳細な質疑応答が行われた。

## 青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、米多比児童館の機能移転についての問いに、前回の米多比児童館特別委員会において、移転の是非については判断することが難しいとの結果を受け、市として責任を持って移転を進めていく方針を米多比区役員と確認。11月の同特別委員会では、その方針の確認と地元区民への説明会の内容、跡地利用について協議したいと考えている。地元区民への説明会の開催にあたっては米多比区役員と共に検討中である。跡地利用については、しっかりと地元区と協議しながら進めていく。コロナ禍における児童館・児童センターの乳幼児利用、休館日についての問いに、10月から児童館・児童センターごとの収容可能人数に応じて、利用できる人数を増やすことで運用を変更している。予約については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、対応を考えていく。学校の振替休校日を考慮し、休館日を月曜日から火曜日にするということは、今のところ検討していないとのこと。

## 生涯学習推進課

資料記載事業について報告。

委員から、リーパスカレッジ後期の申込状況についての問いに、スペシャル講座及び通常の講座30講座中20講座に定員を上回る応募があり、抽選により決定、応募者全員に連絡済み。運動・スポーツ（身体活動）に関するアンケートの実施についての問いに、対象者は無作為抽出。回答にあたってはQRコードを読み込み、タブレットやスマートフォンを用いての回答ができる。主な所管施設の利用者一人当たりコスト比較についての問いに、比較にあたっては生涯学習推進課が独自に行った。クロスパルこがの歳出額には指定管理料が含まれる。コスト比較が施設の在り方にどのように影響するのかとの問いに、コロナ禍における各施設への影響度合いを再認識したり、リーパスプラザこがの再整備にあたっての数値の把握や大ホールの活性化などが重要なテーマとなることを認識したりした。二十歳の集いにおける「式典を簡略化」ということについて、第1回・第2回実行委員会において二十歳の集いが持つ意義や実行委員会形式の意義、税金を使って開催することの意義などを話し合ったり、意見を出し合ったりしたところ、実行委員の方から式典の重要性に対する意見が出されたため、現在、式典をどこまで充実させるかなどについて話し合いをしているとのこと。その他、政策マネジメントシートを通して、地域分館、分館長、分館主事の委嘱の在り方につ

いての詳細な質疑応答がなされた。

## 文化課

資料記載事業について報告。

委員から、令和4年度埋蔵文化財発掘調査事業における千鳥地区の文化財調査についての問いに、建設課との調整は行っているが、今のところ青柳大内田遺跡等の発掘調査事業などがあり、なかなか着手できない状況。来年度予算要求していきたい。船原古墳を市民に古賀の宝と思ってもらえる取組についての問いに、考古学の難しいところで、事実がはっきり分からない状況であり、職員が調査をしながらストーリーの組立てを行っている。市民でもご存じでない人もいるので、古賀市の宝と思ってもらえるように努力していきたい。図書館まつりの周知についての問いに、広報紙をはじめ、ポスター掲示、ツイッターなどで周知していたが、改善すべき点はあったとのこと。その他、政策マネジメントシートを通して、レファレンス・情報提供について、図書館の環境づくりについての詳細な質疑応答がなされた。

## 学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、政策マネジメントシートを通して、食育推進事業についての問いに、事業としては、給食センターで給食を提供する管理運営事業と食育推進事業の2つに分かれる。政策マネジメントシートや総合計画は市全体の政策の指針となるので、保健福祉部健康介護課と共に子どもから高齢者までの食育ということでもまとめている。今後は、保健福祉部の栄養士と給食センターの栄養士と職員で、子どもから大人を通しての食育をどのように見つめ直すかという会議を持ち、市全体として食育について考えていく。アレルギーや長期欠席により給食を喫食していない児童生徒の給食はどのようになっているのかとの問いに、学校から欠席等の連絡があったもの、理由がわかるものについては、提供せず、その分の給食費は不要としている。牛乳やパンについては、物資の注文等の関係で、急な対応はできない。アレルギーについては、今後の課題ではあると認識しているが、全ての給食を同じように提供している。給食費の公会計化の進捗状況についての問いに、令和6年4月開始を予定。会計区分について、原課としては一般会計を考えているが、財政課との協議が必要である。公会計化によって会計の透明性が保たれるとのこと。その他、食育における好き嫌い、学校給食の異物混入の分析についての詳細な質疑応答が行われた。

## 保健福祉部（10月31日開催）

### 隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業におけるフードロスの提供の内容についての問いに、お弁当ではなく、材料を使ったおにぎりを提供していただいている。他のフードバンクとの協力は行っていない。調理実習は、夏休み期間中に午前の部9人、午後の部16人が参加し、おにぎらずと味噌玉を作った。義務教育卒業後の若者世代が参加する場についての問いに、ひだまり人権啓発講座が青年層の啓発講座と位置付けているとのこと。

## 福祉課

資料記載事業について報告。

委員から、三市合同生活支援ヘルパー養成研修についての問いに、申込みが決定している 18 名は、11 月 4 日からの研修の受講決定者である。申込みにあたっての経緯としては、チラシや広報紙の記事をご覧いただいたり、古賀市シルバー人材センター内で周知を行ったことからその会員からの申込みであったり、区長会、回覧板での周知からの申込みであったりする。全 6 回受講し、12 月 9 日の研修終了後、すぐに介護業務に携わることが可能となる。中学生認知症 VR 体験会についての問いに、3 中学校の 1 年生約 580 名を対象としており、全員が VR 機器を体験できるようにする。VR 体験と講義を 1 セットの講座とし、認知症についてさらに理解を深めていく。体感することによって、今後、認知症の人に出会った時の接し方や状況を感じてほしい。障がい者就労支援の模擬合同面接会についての問いに、参加者は 8 人。実際の面接は対面で行われていることが多いため、リモートでは行わず、対面式のみ。協力事業所数は、横ばいだが入れ替わりはある。千鳥苑の今後の在り方についての問いに、次期指定管理期間満了の令和 10 年度末までには千鳥苑の今後について提示できるようにしたいと考えているが、明確にいつまでにとということについては、現在答えられる状況にはないとのこと。その他、男性トイレのサンタリーボックスについて、りんの今後の活用と利用者について、令和 4 年 10 月の臨時会で可決した補正予算の進捗状況についての詳細な質疑応答が行われた。

## 健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての問いに、保険者は福岡県後期高齢者医療広域連合になり、委託を受けて市が取り組む。健診を受けている人が 10% も満たない状況であったり、高齢者の 75 歳以上の人のうち約 9 割は医療機関に受診されており、健診を必要としなかったりする人も多い。また、医療も介護も健診も受けていない健康状態不明者は約 130 人いる。その人たちに 9 月に文書を送付し、質問票を回収し、健診を受診していただくアプローチを行っている。政策マネジメントシートを通して、若年者健診とがん検診についての問いに、古賀市では法定健診対象者の 40~74 歳以外にも 30 代に対する健診も行っている。若年者への啓発については子育て支援課など他課と連携して、小中学生の健診や幼児健診で保護者に対して周知啓発したり、若い人が着目しやすい地域の情報誌で周知啓発したりしている。また、インセンティブ健診ということで若年者を対象に健康啓発グッズプレゼントの抽選などを行っている。若年者健診の令和 3 年度受診率は 13% 程度にはなったが、健診の重要性を周知しているところ。がん検診についても女性のためのがん検診や二十歳の集いにおいての啓発を行っている。物価高騰対策等生活支援事業における高齢者への米とごみ袋の配布に係る辞退者の理由についての問いに、農家の人や高齢者本人が入院中などがあつた。新型コロナワクチン接種についての問いに、副反応の相談は 140 件程度。命に関わる重篤なものは今のところない。健康被害救済制度の案内を行ったのは 30 件程度。5 歳から 11 歳の副反応の相談は 10 件程度。乳幼児への新型コロナワクチン接種券の発送時期は 11 月 25 日前後になる。基礎疾患のある人は先行送付を申請していただき、11 月 10 日前後頃から接種券を発送できるように努めるとのこと。その他、子どもの健診についての詳細な質疑が行われた。

## 子育て支援課

資料記載事業について報告。

委員から、つどいの広場、ミニつどいの広場などの事前申込みについての問いに、つどいの広場、ミニつどいの広場の地域展開の土曜ミニつどいと参加促進事業については事前予約制。ミニつどいの広場の定例事業については予約不要。新型コロナの感染状況や他市の類似施設の状況も聞き取り

しながら、受付方法を検討していく。産後ケア事業の利用状況についての問いに、現在の利用件数は5件。本人申請による利用が3件、市からの促しによる利用が2件。受入れ先は、愛和病院と石田レディースクリニック。利用目的として、心身を休めるため、また、育児手技の確認が挙げられる。保育所等の状況についての問いに、子どもの数は減っているが、待機児童は依然発生している。待機児童の大きな要因は保育士不足。市内の幼児教育を担う施設の今後についての問いに、子どもの数は減っているが各園の特色に応じて保育の質を高めたり、保育だけではない子育て関係のサービスを提供する施設であったりと、施設の在り方が変わっていく必要があることから、将来の見通しは十分検討する必要がある。子ども家庭系の相談件数から読み取れることについての問いに、養護相談のうち児童虐待は、令和3年度が215件、令和4年度が169件と減少しているが、養育についての相談が増えている。コロナ禍の関係で来所が難しかったこともあり、今年度は気軽に相談していただいているのではないかと。成人相談は、DV、離婚相談、高等職業訓練促進給付金や貸付関連が増えているが同じ方の相談が多い。養護相談と成人相談はリンクしているとは限らないとのこと。その他、子どもの誕生祝い事業、見守り事業、ヤングケアラーの状況、妊産婦タクシー券の交付、ペリネイタル・ロス（流産、死産等のお産をとりまく赤ちゃんの喪失）の検討などについての詳細な質疑応答が行われた。

また、文教厚生常任委員会では、11月2日に兵庫県明石市へ、0歳児見守り訪問「おむつ定期便」・こども食堂についての行政視察を行っております。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。